

学外入構者について（お知らせ）

全国的に変異株「オミクロン株」の感染急拡大が続き、1日当たりの新規感染者数も4万人を上回り過去最大となっています。

宮城県においても、ここ数週間の新規感染者数は増加傾向にあることから、学外からの入構者に起因する新型コロナウイルス感染症の学内発生防止を図るため、1月24日以降、下記の対応といたします。

記

1. 小松島キャンパスは、**原則入構を禁止とします。**

ただし、東北6県からの来学者については、入構時正門守衛室にて来学受付簿に必要事項を記載のうえ、検温を行い **37.5℃未満の場合、**入構を許可します。

東北6県以外からの来学者についてやむを得ない場合、大学の定める手続きにより許可されることがあります。

2. 福室キャンパスは、病院が併設していることから学外者の入構は原則禁止しており、解除については感染状況を踏まえて判断します。

学生、教職員、関係者の健康と安全を守るための措置であり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年1月21日

東北医科薬科大学新型コロナウイルス感染症対策本部